

## 今回のコロナ禍を受け、京都府の観光戦略の見直しを

【浜田議員】日本共産党の浜田良之です。通告にもとづき、知事並びに関係理事者に質問します。

今回のコロナ危機を通じて、あらためて政治と社会のあり方が問われています。経済全体のあり方も、一方で内需・家計に犠牲を迫らせながら、もっぱら外需に依存してきた経済のあり方、さらには医療・介護など人々のケアに必要な物資、食料、エネルギーをも海外に頼ってきた経済のあり方が、この機会に見直されるべきではないでしょうか。

私の地元の金閣寺周辺をはじめ観光地周辺の飲食店では、外国人観光客に依存していたこともありコロナ感染防止のための外出や移動の自粛による観光客の激減によって、ほとんどの店が休業に追い込まれ、廃業した店もあります。京都の北部地域では、観光客の激減で、民宿は軒並み休業に追い込まれ、このまま廃業せざるをえないところも少なくありません。そうなれば、ほとんど地元雇用の従業員が失業することになります。あらためて、外需頼みの経済、外国人観光客誘致中心の観光政策のあり方が問われているのではないのでしょうか。

京都新聞は、5月27日と28日の2回連載で、「コロナのあとさき」と題して、京都のインバウンドに頼った観光政策の検証を行なっています。そのなかでは、専門家から「行政は今回の教訓を生かし、地に足が着いた観光政策に取り組むべきだ」という声が上がっている、と指摘しておりました。

2月議会の代表質問で、西脇知事は、「京都府では『京都府観光総合戦略』におきまして、国内外からの観光客が広く周遊滞在し、地域の活性化や観光消費の拡大につなげるためにも、府域における多様な宿泊施設の確保を目指しております」と答弁され、昨日の代表質問では、「インバウンド観光に偏重してはいない」と答弁されました。しかし、実際には、外国人観光客誘致に偏重した観光戦略によって、オーバーツーリズムと言われる事態も起こりました。それなのに、「京都府観光総合戦略」では、「外国人観光客が宿泊しやすい施設の誘致・整備」「外国人観光客が快適に安心して旅行できる環境整備」など、さらなる外国人観光客誘致に力を入れようとしています。今回のコロナ禍を受けて、京都府の観光戦略そのものを見直すべきではありませんか。府内及び国内の観光客の誘致に重点を移すとともに、府域内での消費を喚起するために内需をあたためる経済政策に転換すべきではありませんか。お答えください。

観光戦略に関わって、大阪府・大阪市が、関西の観光戦略の中心に位置づけて、万博と一体に誘致しようとしている、アメリカのカジノを中核としたIR（統合型リゾート）についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染拡大のなか、世界のカジノに営業停止、閉鎖が広がっています。日本進出を画策していた世界最大のカジノ企業、米ラスベガス・サンズが5月中旬に、日本からの撤退を表明しました。それでも日本政府は、「IRは、観光立国をめざすわが国にとっては不可欠だ」として、来年1月から7月に、IRの誘致自治体が国への申請を行なうスケジュールを変えないとしています。しかし、衰退した海外カジノ企業に地域社会の運命を委ねていいのか、真剣に考え直す時ではないでしょうか。カジノ問題に詳しい、国際金融論が専門の鳥畑与一静岡大学教授は、「計画を中断し、予算や人的資源をコロナ感染対策にまわすべきです」と指摘をされています。

昨年の2月議会の代表質問で、西脇知事は「法律に基づいて、他府県がIRを誘致されることに対

して、京都府としては賛否を表明する立場にはございません」と答弁されました。しかし、西脇知事は、山田前知事に続いて、関西広域連合のなかで観光政策を担当しておられます。関西広域連合の第4期広域計画では、「大阪・関西万博」の開催について、「広域観光資源として関西への誘客を進めるためには、個別の文化資源の輝きを守るとともに、関西全体でその活用を図ることが重要である」と位置づけています。大阪府・大阪市のIR誘致計画は万博誘致と一体であり、関西全体の観光政策の中心に位置づけられているわけですから、大阪府・大阪市にたいして、IR誘致計画を断念することを働きかけるべきではありませんか。ここまでお答えください。

**【知事答弁】** 浜田議員のご質問にお答えいたします。観光戦略についてでございます。京都府総合観光戦略は本格的な人口減少社会における地域振興を図るうえで観光の果たす役割に大きな期待が寄せられていることから、観光を単に観光客を呼び込むだけではなく、関連産業との連携を図る総合政策として策定したもので、盛り込みました計画も外国人観光客誘致のみに重点を置いているものではございません。今回新型コロナウイルス感染症の影響により感染拡大防止対策の充実に努め、第二波、第三波への備えに万全を期しながら、段階的に国内から観光振興を進めていくこととしております。京都の産業構造が伝統産業からハイテク産業まで幅広いことに加え、独自の技術を生かしたものづくり産業やコンテンツ産業、和食や観光関連産業など極めて多彩でバランスの取れたものとなっており、引き続きそれぞれの産業が成長できますように内需外需のバランスの取れた産業施策を進めてまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

**【商工労働観光部長答弁】** IR誘致についてであります。大阪府・市のIR基本構想に大阪万博に言及する部分はなく、また関西広域連合の第4期広域計画においても大阪関西万博に向けた観光振興の取り組みとして、外国人観光客が関西各地を訪れるよう多様な広域観光の展開による関西への誘客、訪日旅行者の増加、拡大を図るための戦略的なプロモーションの展開、周遊力、滞在力を高めるための観光基盤の整備、文化・スポーツ観光の展開、関西各地のDMOとの連携した広域観光の推進を重点方針として掲げており、IRは観光施策の中心には位置づけられているわけではございません。なお、IRに関しましては、国会での議論の末、その整備を推進するための法律が平成28年12月に公布施行されており、この法律に基づいて他府県がIRを誘致されますことに対しまして、京都府としては賛否を表明する立場にはございません。

## 中小の観光関連事業者が事業を継続できるよう支援を

**【浜田議員】** 知事から答弁をいただきましたけれども、京都府の観光政策が外国人観光客誘致のみではないとおっしゃられましたけれども、明らかに外国人観光客優先というか、そこに本当に力点を置いてやってきたのは事実だというふうに思うんですね。で実際に今議会に提案されています6月の補正予算案を見ますと「安心・安全な京都観光推進事業費」ということで、国の「Go Toキャンペーン」に呼応した事業があります。コロナ感染を克服した後の需要喚起策だと思いますけれども、今後国内から中心に、観光客を戻していくということになると思うんですねけれども、もちろん、いま需要喚起策も大変大事ですけれども、今、緊急に求められているのは、この間のコロナ感染の広がりによって観光客が激減をして、廃業の危機に陥っている飲食店やお土産屋、民宿、老舗の旅館など、中小の観光関連事業者が事業を継続できるための支援ではないでしょうか。地方創世臨時交付金の活用などで事

業者に直接届く支援策を行うべきではないでしょうか。また、コロナ感染を克服した後に、安心・安全な京都観光を推進するためにも、内需をあたためる経済政策が必要ではないでしょうか。その点もう一度お答えいただきたいと思います。

なお、IRの問題については指摘要望だけしておきたいと思います。先ほど答弁ありましたけれども、IRというのは国際会議場や展示場、ホテルや劇場などを併設する巨大施設に多くの客を集めてそれをカジノに誘導してカジノの高収益をエンジンに回していくというモデルになっています。世界の医療関係団体が5月末、G20首脳にあてた公開書簡に、「世界がいま必要としているのは『健全な復興』だ」という一節がありました。ギャンブル依存症をはじめ社会に多大な害悪を広げるカジノは「健全な復興」とは真逆の存在です。そのカジノを関西に持ち込ませないために、大阪府・市に対してIR誘致は断念するよう求めていただきたい。これは要望しておきます。先の再質問にぜひお答えください。

**【知事答弁】** 浜田議員の再質問にお答えします。京都の観光事業者が、この新型コロナウイルス感染症によりまして、大変厳しい状況にあり、廃業の危機にさらされた方もいるという認識は十分に共有しております。そのために、融資、また給付金をはじめ、国、京都府の用意しております施策を総動員して、そうした方たちに直接支援が届くように努力をいたしております。ただ一方で持続的な経営をし、将来にある程度夢を持っていただきますためにも、徐々にではございますけれども国内観光を中心に観光需要を少しずつ取り戻していくことも観光事業者にとりましては、極めて重要な施策と考えておりまして、そうした思いを込めまして累次の補正予算もお願いし、また国の「Go To キャンペーン」も活用して、あらゆる施策を総動員して、国内観光の段階的な回復に努力をしてまいりたいと考えております。

**【浜田議員・指摘要望】** 知事の方から融資など支援しているとありまして、先ほどの荒巻議員の質問に対しては持続化給付金だとか休業要請に伴う支援の話も出ました。これらの施策は大事な施策ですけれども、いずれもその対象にしても規模にしても極めて不十分で、これでは今の、本当に廃業に追い込まれそうになっている観光関係の事業者は本当に大変だと思うんですね。だから提起をしましたように、地方創生臨時交付金の活用などもして事業者へ直接届く支援を、ぜひやっていただきたい。京都の経済を支えてきた地域の大切な観光業をつぶさないための支援を行うことを求めまして、次の質問に移りたいと思います。

## 子どもの貧困打開、医療費の無償化を

**【浜田議員】** 新型コロナウイルスの感染拡大のもとで、経済的・社会的に立場が弱い人ほど大きな犠牲を強いられる事態が続いています。なかでも、一番の犠牲になっているのは、貧困のもとに置かれている人々や子どもたちではないでしょうか。私どもがとりくんでいるアンケートには4人の子どもを育てているシングルマザーの方からの窮状の訴えなど、切実な声がたくさん寄せられました。あらためて、子どもの貧困の打開に力を尽くすことが必要だと思います。

一つは、子どもの医療費負担の軽減です。西脇知事も、京都新聞社のインタビューで、今回の学校休校に伴う保護者負担に触れて、子育て支援のシステムの見直しを優先課題にあげられました。わけでも、保護者のみなさんが、お金の心配なく、子どもを病院に連れて行けるようにすることは急務だ

と思います。2月議会の一般質問で、子どもの医療費助成制度の拡充を求める質問にたいして、松村健康福祉部長は、「京都府の役割は制度の基礎となる部分を作り、市町村の取り組みを支えること、昨年9月には制度の拡充を図ったところです。そのうえで、各市町村は地域の実情を踏まえて独自の措置を講じられているところです」と答弁されました。しかし、市町村には施策の優先順位や子どもの人数にも差があるわけですから、市町村独自の措置に委ねれば市町村間の支援に格差が生まれるのは当然のことです。今回のコロナ禍の体験をふまえて、国の制度として子どもの医療費の無償化を求めるとともに、京都府の支援額を引き上げるべきではないでしょうか。

## すべての中学校で全員制の温かい学校給食を

二つ目に、すべての中学校での全員制のあたたかい学校給食の実現です。今回のコロナ感染で学校が長期に休校となり、学校給食も中止となって、私どもが行ったアンケートでも、小学生の2人の子育てをしながら、福祉施設で看護師として働いている女性から「毎日感染対策を講じるため業務はかなりハードになりました。毎日、子どもたちのお弁当を作り仕事でも疲労困憊です」という声が返ってきています。一方、私どもこどもたちにもネットのアンケートを行っているんですけども、そこには「学校が休みなってお昼ご飯はどうしてる？」という質問に、子どもたちからは、「冷凍食品ですませている」「コンビニで買ってきたりしている」などの声が寄せられました。あらためて格差と貧困が広がっているもとの、全員制のあたたかい学校給食の重要性を実感させられました。

2月議会の一般質問で、全員制の中学校給食の実施への京都府の支援を求めた質問にたいして教育長は「すでに府内の8割の市町村に実施が広がっている。また、未実施の市町村においても殆どの自治体で、基本構想の策定が着実に進められている。府教育委員会としては、引き続き市町村に対して学校給食の意義を伝えるとともに、国に対して給食施設に係る補助制度の拡充を強く求めるなど、市町村の実情を踏まえながら府の役割をしっかりと果たしていきたい」と答弁されました。しかし、実施を準備している市町村では、たとえば、京田辺市では「センター方式で建設はPFI方式も参考に、最も効果的、効率的な方法を検討する」と市教育委員会が報告しており、来年度に実施設計の予定の精華町では、町長が「民間委託を進める」と明言するなど、多くのところが、財政上の理由から民間委託を検討しています。京都府の役割として、「市町村に学校給食の意義を伝える」「国の補助制度の拡充を求める」という従来の枠を超えて、市町村への財政的支援を行なうべきではありませんか。

## 高校通学費の補助制度拡充を

最後に、高校通学費の補助制度の拡充です。2019年度の予算で住民税非課税世帯の補助基準額が、月額1万7千円から1万円に引き下げられましたが、通学費補助を受けている生徒は通学費を負担している約1万5千人の生徒のうち2%足らずに過ぎません。昨年の制度見直しにあたっては、とくに低所得世帯の負担軽減につながるということを大きな柱として考えたということでしたが、今回のコロナ感染で大打撃を受け、保護者の経済状況がいつそう深刻になっています。そういうもとの、たとえば和東町では、町独自の通学バスの定期代の補助率を2分の1から4月からは3分の2に引き上げています。経済的に厳しくなっている保護者の経済負担を軽減するために、府の補助金について住民税非課税世帯の補助基準だけでなく、住民税非課税世帯以外の世帯の補助基準である2万2100円を引き下げるなど抜本的に拡充すべきではありませんか。

## 大学生の経済的負担の軽減を

今回のコロナ感染拡大で、学生のみなさんも深刻な影響を受けています。「高等教育無償化プロジェクトFREE京都」のみなさんが行なった「緊急影響調査」では、4人に1人が退学や休学を考えているなど、深刻な実態が明らかになりました。私どもがとりくんでいるネットアンケートにも「生活費を切り詰めている」「退学・休学を考えている」などの声が寄せられています。京都府立大学では授業料減免申請がすでに昨年の2倍にのぼっています。

そもそも、学生をめぐるっては、高すぎる学費や奨学金の返済のために1日8時間近くアルバイトをして授業に出られないなど、深刻な事態にあったところに、今回のコロナ感染拡大が追い打ちをかけて、退学に追い込まれるところまで深刻になったことは明らかです。FREE京都のみなさんの「緊急提言」でも、「新型コロナ感染拡大以前から、親の年収や貸し付けの奨学金、そして高い学費などの理由によって学ぶ権利が保障されていない学生はたくさん存在しています。多くの学生が暮らしている『学生のまち京都』として、1人でも多くの学生が金銭的理由によって学ぶ機会を諦めざるをえないことのないように取り組んでいただきたいです」と述べておられます。こうした切実な声にこたえるために、具体的に質問させていただきます。

2月議会の一般質問で、西脇知事は、「経済的な理由で学費負担が困難な大学生につきましては、国におきまして給付型の奨学金や貸与型の無利子奨学金の負担軽減制度が設けられている」などと答弁され、昨日の代表質問においても、府立の大学以外は、国において対応すべきものという姿勢を貫かれました。FREE京都のみなさんとの懇談でも、府の担当者は、同趣旨の回答をされたと聞いています。しかし、昨日の代表質問で知事も学生が京都経済に果たす役割は非常に大きいというふうに答弁されたように、京都の経済やまちづくりに欠かすことのできない存在である学生の経済的負担軽減のために、国に対して、奨学金の返済猶予や減額を強く要望することは当然のこととして、京都府としてやれることをやるべきではないでしょうか。

現在、京都府の事業としては、就労・奨学金返済一体型支援事業と次世代下宿「京都ソリテール事業」がありますが、いずれも、年々予算額が減っています。これらの事業を拡充するとともに、さらに一歩進めて、京都府独自の給付制奨学金制度と家賃補助制度を設置すべきではないでしょうか。お答えください。

**【答弁・稲垣文化スポーツ部長】**大学生の経済的負担の軽減についてであります。大学生に対する就学支援は、基本的には高等教育を所管する国において、全国で統一的におこなわれるべきものと考えており、今年度から拡充されました授業料等の減免や給付型奨学金の支給につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました家庭についても、対象とされているところでございます。また、生活費に対する支援につきましても、学生支援緊急給付金やアルバイト学生への休業給付金制度の創設などにより大幅に拡充されたところであります。

京都府では、こうした学生への制度が十分活用されますよう周知に努めるとともに大学連携会議において学生の状況の把握を行います他、大学再開ガイドラインの策定や授業再開支援補助金により、学生が安心して京都で学業に励めるよう大学の再開を支援してきたところであります。また、府立の大学においては、国制度を上回る独自の授業料減免制度を設けているところであり、引き続き経済的な理由で学業をあきらめることがないよう支援してまいります。

なお、就労奨学金返済一体型支援事業は、中小企業の人材確保の観点から奨学金の返済を抱えた若者の事業であり、京都ソリデール事業は若者の定住促進をはかるため、高齢者宅の空き室に低廉な負担で大学生等が同居し、交流する事業であります。就労奨学金返済一体型支援事業を活用する企業数は、平成29年度の14社から令和元年度末で67社に、また、京都ソリデール事業における同居成立件数は平成28年度の4件から令和元年度末で26件に増加するなど、着実に成果が上がっております。引き続き、これらの事業が学生等の支援にもつながりますよう積極的に取り組んでまいります。

**【答弁・松村健康福祉部長】**子育て支援医療費助成についてでございます。この制度は、すべての子育て家庭を社会全体で支える観点から、所得制限を設けず京都府と市町村が一体となって作り上げてきた全国トップクラスの制度であり、今回のコロナ禍にあっても親の収入に左右されることなく、子どもの健康や医療を守るものでございます。京都府、市町村ともに厳しい財政状況でありながらも、昨年9月には通院費の自己負担上限額を月3000円から1500円に半減し、制度拡充を諮ったところでございます。そうしたなか、京都府では、市町村の財政負担を軽減するため、国に対してナショナルミニマムとして義務教育終了までを対象とする全国一律の制度化と国民健康保険のペナルティの全廃を強く求めているところであります。制度のあり方につきましては、昨年9月の拡充後の受診状況を見極めますとともに、各市町村の意見を十分お聞きするなかで、持続可能で安定した制度として維持してまいりたいと考えております。

**【答弁・橋本教育長】**中学校給食についてであります。未実施の市町村においても殆どが基本構想を策定されており、今年度は基本計画の策定や実施設計に取り組むところがあると聞いております。関係の市町におかれましては、今後、中学校給食の実施にむけ、施設整備の内容や運営の方法等について具体的な検討を進められるものと考えております。一方で、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費につきましては、当該学校の設置者の負担となることが、学校給食法により規定されているところであります。府教育委員会といたしましては、文部科学省の給食施設整備の国庫補助事業の申請や食物アレルギー及び食育の指導なども含めた学校給食の開設にともなう指導助言により、関係の教育委員会を適切に支援するとともに、引き続き国に対して施設整備にかかる補助制度の拡充について強く要望してまいります。

次に、高等学校生徒通学費補助制度についてであります。遠距離通学費により、高額の通学費を負担している公立高校生の保護者への経済的負担を軽減するという観点から、通学費の一部補助を実施してきたものでございます。通学費は、本来ご家庭でご負担いただくものだと考えており、全国的にも通学費補助を実施する府県が数少ない中、京都府として独自に通学費への財政措置を行ってまいりました。

昨年度には、低所得者に対する制度の見直しを行い、年収約250万円未満の住民税所得割非課税世帯を対象に、通学費月1万7000円を超える場合に補助していたものを、1万円を超える場合に補助するよう拡充をはかりましたが、結果、受給者が約2倍になったところでございます。今回の新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した場合、奨学のための給付金につきましては、前年度所得にかかわらず、急変の状況をふまえて対象とできるよう制度を拡充したところであり、高等学校生徒通学費補助につきましても、こうした取り扱いに準じて柔軟な対応ができないか検討を進めているところでございます。

**【浜田議員・再質問】**いくつか再質問をさせていただきます。子どもの医療費の負担軽減については、答弁では市町村の意見を聞いてというお話がありましたけれども、その市町村の実態というのは、財政的に困難な中で独自の財政負担を行なって医療費の軽減を行っているのが実態です。そのために、京都市と他の市町村では医療費負担に格差が生まれている状況になっています。府内のすべての子どもの医療費負担を軽減するために、京都府が財政支援を増やすことで、市町村を支援することが必要ではないでしょうか。もう一度おこたえいただきたいと思います。

そして、中学校給食の問題ですけれども、基本計画や実施設計が多くのところでは始まっているという話がありましたけれども、実際に、今回のコロナ感染を通じて、本当に格差と貧困がさらに広がっているもとの、全員制の学校給食の必要性はいつそう明らかになりました。しかし、市町村の財政状況も悪化しているために、学校給食を実施するためには、民間委託に頼らざるをえなくなります。民間委託になりますと、もうけのために食の安全が軽視されかねません。また、宇治市などで民間業者が撤退するという事態が起こりましたけれども、事業の安定性という点でも直営が必要ではないかと思えます。府内のすべての子どもたちに安全であたたかい給食を届けるために、先ほど市町村が運営主体だということが繰り返し答弁がありましたけれども、大阪府などでは施設整備に財政支援を行って一気に広げたということもあるわけですから、ぜひ京都府の財政支援を求めたいと思います。これもお答えいただきたいと思えます。

学生支援の問題ですけれども、所管が、大学は国だと、高校は京都府だというスタンスを改めるべきだと思います。今回のコロナ感染拡大によって、16万人の学生の4割近くが京都にいないという状況が3ヶ月続いているもとの、多くの事業所が大打撃を受けています。「学生のまち」京都府として、学生への支援をやることはすべてやるという姿勢が必要だと思うんです。国において行われている給付制奨学金についても、さきほども言われた緊急給付支援金についても対象が非常に狭いわけですから、ぜひ京都府として足らざるどころをやるということによってやっていただきたいと思えます。これも答弁をお願いします。

**【再答弁・稲垣文化スポーツ部長】**学生に対する支援についてでございますが、さきほどもお答えしましたように、今回、国の制度が大きく拡充されております。京都府といたしましては、まずは、国の支援が学生にきっちり行き渡ることが重要と考えておましてしっかりと周知してまいりたいと思っております。さらに、大学連携会議などを通じまして本当に学生が何を求めているかなど、丁寧に把握することなどにより、しっかりと学生を支援してまいります。

**【再答弁・松村健康福祉部長】**子育て支援医療費助成でございますけれども、京都府の役割は制度の基礎となる部分をつくり市町村の取り組みを支えることにあり、厳しい財政状況でありますけれども、昨年度拡充したところでございます。また京都府では、市町村の財政負担軽減をするため国に対してナショナルミニマムとして、義務教育終了までを対象とする全国一律の制度化、及び国民健康保険のペナルティの全廃を強く求めているところでございます。いずれにいたしましても、子育て支援医療費助成につきましては、市町村とともにいっしょになって作ってきた全国でもトップレベルの制度でございます。

**【再答弁・橋本教育長】**中学校給食についてでございます。まず、民間委託方式についてご指摘がありましたけれども、民間委託方式と申しましても、献立の作成や物資の発注等は学校栄養教諭が中心

となって、組織的に担当されておりまして、決して民間丸投げではございません。また、給食の質の確保にむけて、調理方法や衛生管理について学校の設置者や学校が委託業者への指導を適切に行えているところであり、これは直営、民間委託の別にかかわらず、衛生面や安全性を確保しながら、学校給食が行われるものと承知をしております。その上で、給食施設設備への助成ということもございますけれども、以前からお答え申し上げておりますように、既に大半の市町におきまして給食を実施されておりますが、いずれも学校給食法の規定にもとづいて国の補助も活用しながら、独自で整備を進められてきたところでございます。

大阪の例はありますが、当時、大阪府は給食実施率20%台と、飛び抜けて低かったという特殊な事情をふまえて措置されたと同っておりまして、これ以外に都道府県で助成した例もございません。本府としては施設設備に要する経費についての助成は考えておりません。

**【浜田議員・指摘要望】** ウイルス感染というのは富める者と貧しい者を区別しませんけれども、感染症による犠牲は、富めるものと貧しいものに平等に降りかかっているわけではありません。今回のコロナ危機では、とりわけ経済的・社会的に弱い立場に置かれている人々に大きな犠牲が強いられています。今こそ、格差と貧困の打開へ、京都府が本腰を入れてとりくむことを強く求めまして、質問を終わります。